

患者様へのお願い (一般名処方について)

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

当院では、医薬品の安定供給に向けた取り組みの一つとして、一般名処方を行っております。

一般名処方とは、医薬品の商品名ではなく一般名（有効成分名）を処方箋に記載することです。

一般名処方によって、保険薬局は有効成分が同じ複数のお薬の中から選択して調剤できるため、供給不足のお薬であっても患者様にお薬を提供しやすくなります。

ご不明な点やご心配な点等がございましたら十分に説明いたしますので、当院職員までご相談ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2024年6月 鷺谷記念病院